市立病院令和3年度取組事項に対する点検・評価

令和4年11月14日に開催した、栗原市立病院経営評価委員会で、令和3年度に市立病院が実施した取組事項に対する点検・評価を受けましたので、その概要を紹介します。

問 医療局医療管理課　☎(21)5631

栗原市立病院経営評価委員会

市立病院では、経営健全化に向けた取り組み状況や、計画の見直し、経営全般などに関する事項に対して、検討・評価を行うことを目的に、栗原市立病院経営評価委員会を設置しています。

経営評価委員会は、学識経験者、医療関係者で組織していて、次の8人に委嘱しています。

●山形市立病院済生館
名誉館長　平川秀紀氏
●医療法人社団静実会
副理事長　内藤広郎氏
●岩手県立中央病院
院長　宮田剛氏
●一般社団法人栗原市医師会
会長　宮城島堅氏
●仙台赤十字病院
事務部長　後藤孝浩氏
●公益社団法人宮城県看護協会
副会長　瀧島美紀氏
●宮城県総務部市町村課
課長　後藤和隆氏
●矢川昌宏公認会計士事務所
代表　矢川昌宏氏

経営評価委員から市立病院への意見、要望、提言

●**栗原中央病院**

□地域医療支援病院または、紹介受診重点医療機関に、今後認定されることを期待する。

▲救急車受入件数が増加している栗原中央病院

□医業収益はほぼ計画値に近い金額となり、医業費用も計画値よりも低い金額に抑えられているため、医業収支比率は計画値に達成している。確実に経営効率化の効果が表れているものと思われる。

□新型コロナウイルス感染症対策において、看護スタッフを束ねる看護師長の苦労に敬意を表する。

●**若柳病院**

□若柳病院の役割は、地域の回復期を担う立ち位置にあると考え、急性期病院や地域の介護施設との連携が重要である。

▲在宅診療の需要が高い若柳病院

□病床数適正化を実施したが、病床利用の改善がみられない。病床数や人員配置のさらなる適正化などの検討が望まれる。

□今後の目標値の達成に向けて、引き続き、将来を見通した医師などの確保策を講じられるよう要望する。

●**栗駒病院**

□おおむね目標を達成したことは評価できる。病床数適正化を実施し、病床利用の改善はみられるが、収支バランスが取れていないので、費用削減などの検討が望まれる。

▲病床再編で病床利用率が改善された栗駒病院

□計画に基づく平均単価や患者数の増加、経費削減に向けた取り組みを実施していただきたい。

□常勤医師の不足や、医療スタッフの高齢化が進んでいるため、若柳病院同様、将来を見据えた医師・看護師などの確保に努めていただきたい。

今後の運営について

市立病院が、安全で安心な医療体制を維持・継続するためには、医師の招へい、医療スタッフの確保、医療機能の整備など、人・物の確保が必要です。

また、運営面では、病床利用率の改善、診療体制の整備を進めて経営の効率化を図り、健全経営の下での病院運営とともに、経営には負担となるものの救急医療体制の充実など、公的病院の役割として果たすべき課題にも適応して運営することが求められます。

今後も、経営評価委員会の点検・評価を受けながら、経営の改善に向けたさまざまな取り組みを推進していきます。

※報告書全文は、市ウェブサイトからご覧ください。

URL https://www.kuriharacity.jp/w042/010/010/010/010/030/16035.html

マイナポータルで転出届の提出が可能に

2月6日(月)から「マイナポータル」を使用して、オンラインで転出届の提出ができるようになり、総合支所への来庁が原則不要になります。

マイナポータルで転出届を提出できる人は、電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っている人で、国内での引っ越しをする人です。単身での引っ越しの他、自分と同一世帯員、自分以外の世帯員の引っ越しでも利用可能です。

なお、マイナポータルで転出届を提出した人も、転入先市区町村の窓口で、転入届などの手続きは必要です。

詳しくは、デジタル庁ウェブサイトを確認してください。

●**デジタル庁ウェブサイト**
URL https://www.digital.go.jp/policies/moving_one stop_service/

問 市民生活部市民課　☎(22)3211

郵便局でマイナンバーカード申請をサポート

市内4カ所の郵便局で、マイナンバーカードの申請に必要な顔写真の撮影と、申請手続きをサポートします。

市に住民登録をしている人が対象です。この機会にぜひ、申請してください。

●**対象の郵便局**
□沼倉郵便局(栗駒地区)
□文字郵便局(栗駒地区)
□金田郵便局(一迫地区)
□秋法郵便局(鶯沢地区)

●**サポート期間**　3月31日(金)まで

●**申請に必要なもの**　個人番号カード交付申請書
※持っていない人も申請可能です。

問 市民生活部市民課　☎(22)3211

証明書のコンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニで、住民票の写しや戸籍などの証明書を取得できます。

●**利用可能店舗**　セブンイレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマートなど
※マルチコピー機を設置している店舗に限ります。

●**取得できる証明書**
□住民票の写し
※本人と本人の同一世帯分
※除票、住民票コードや個人番号を記載したものは取得不可
□印鑑登録証明書
※本人分
□所得課税証明書
※過年度は取得不可
※本人分
□戸籍謄本(抄本)、戸籍の附票
※栗原市に本籍があり、本人が在籍する現在の戸籍
※除籍・改製原戸籍は取得不可

●**利用時間**
□**戸籍証明**　午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く
□**その他**　午前6時30分～午後11時
※年末年始(12月29日～1月3日)、システム休止日を除く

●**準備するもの**　マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書※の暗証番号
※カードには、利用者証明用電子証明書が発行されている必要があります。

コンビニ交付サービスの証明書発行手数料引き下げ

コンビニ交付サービスの証明書発行手数料が100円引き下げになり、総合支所窓口で取得するよりもお得になりました。

ぜひ、コンビニ交付サービスをご利用ください。

●**コンビニ交付サービス証明書発行手数料**
□**住民票の写し**　200円
□**印鑑登録証明書**　200円
□**所得課税証明書**　200円
□**戸籍謄本(抄本)**　350円
□**戸籍の附票**　200円
※詳しくは、市ウェブサイトで確認していただくか、問い合わせください。

問 市民生活部市民課　☎(22)3211

電話予約による証明書の時間外交付

平日の予約受付時間内に電話で予約すると、その日の午後7時まで、証明書などを受け取れます。

●**予約受付日時**　月～金曜日(※祝日を除く)午前8時30分～午後5時
※交付時間は、予約した日の午後5時15分～7時

●**予約方法**　交付を希望する総合支所市民サービス課に電話予約

●**交付場所**　予約した総合支所市民サービス課

●**予約できる人**　市内に住所がある人

●**交付を受ける人**　予約者本人

●**対象となる証明書**　予約者本人または、同一世帯に属する人に関する次の証明書
□**住民票関係**　住民票の写し、住民票除票、住民票記載事項証明書
□**印鑑登録関係**　印鑑登録証明書
※証明を受ける人の印鑑登録証(カード)を提示してください。
□**税関係**　納税証明書、課税証明書、所得証明書、資産証明書
※本人以外の資産証明書の交付のみ、委任状が必要です。
□**マイナンバーカード**
※予約は、住民登録している地区の総合支所に限ります。

●**持ち物**　運転免許証などの顔写真付き本人確認書類

問 市民生活部市民課　☎(22)3211
各総合支所市民サービス課